# ③ PASMOオートチャージサービス 設定金額変更申込書

株式会社パスモ
西武鉄道株式会社

## 以下の内容、およびオートチャージサービス取扱規則に同意し、申し込みます。

**■PASMO・PASMOオートチャージサービスに関する個人情報の取扱い**

1. 本申込書に記載された個人情報は、オートチャージ設定金額変更のお手続きを行う際に必要な申込内容を確認するために使用いたします。
2. 西武鉄道株式会社（以下「西武」という。）または㈱パスモでは、記入していただいた個人情報を、今後、上記利用目的の範囲内で取扱いを行う鉄道・バス事業者、ならびにクレジットカード会社からの照会に応じて知らせることがあります。

**■PASMOオートチャージサービスの設定金額変更に関する注意事項**

1. 設定金額を変更したことによりお客さまに損害が生じた場合でも、西武ならびに㈱パスモでは一切責任は負いかねます。
2. 誤ってオートチャージされた場合でも、オートチャージの取消し・オートチャージされた金額の払いもどしはできません。

## 上記、内容に同意のうえ、以下の内容をご記入ください。

**申請年月日（西暦）** 年 月 日

オナマエ ※「オナマエ」には氏名（カタカナ・アルファベット等）をフルネーム・左詰めでご記入ください。濁点等は1文字とし、姓と名の間にスペースを入れてください。

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | |

カード番号 ※「カード番号」欄には、PASMOカード裏面の白抜き英数字を記入してください。

PB □□□ － □□□□ － □□□□ － □□□□

設定金額変更 ※それぞれ、1,000円～10,000円までの1,000円単位で記入してください。

| 残額が | 実行金額 | 入金金額 |
|---|---|---|
| | □□,000円 以下のときに | □□,000円 チャージする |

（初期設定は「2,000円以下のときに3,000円チャージする」設定となっています。）

※PASMOは（株）パスモの登録商標です。

下の欄には記入しないでください。

**確認に使用した公的証明書等**

□運転免許証
□旅券（パスポート）
□身体障害者手帳
□療育手帳（写真付）
□精神障害者保健福祉手帳（写真付）
□健康保険・国民健康保険・船員保険等の被保険者証
□在留カードまたは特別永住者証明書
□学生証・社員証（いずれも写真付）
□個人番号カード（マイナンバーカード）
□住民基本台帳カード（写真付）
□運転経歴証明書
□その他（ ）

| 取扱年月日 | | 取扱駅 | | 取扱者 | |
|---|---|---|---|---|---|

| 記事 | |
|---|---|

PS03230318

# PASMOオートチャージサービス
# 解約・カード分離申請書

株式会社パスモ
西武鉄道株式会社

**以下の内容、およびPASMO取扱規則、オートチャージサービス取扱規則、ならびに西武鉄道株式会社（以下「西武」という。）の旅客営業規則に同意し、申請します。**

■PASMO・PASMOオートチャージサービスに関する個人情報の取扱い

1. 本申請書に記載された個人情報は、オートチャージサービスの解約やカードを分離する際の手続きに必要な申請内容を確認するために使用いたします。
2. 西武または㈱パスモでは、記入していただいた個人情報を、今後、上記利用目的の範囲内で取扱いを行う鉄道・バス事業者、ならびにクレジットカード会社からの照会に応じて知らせることがあります。

■PASMOオートチャージサービスの解約に関する注意事項

1. オートチャージサービスの解約を行う場合、オートチャージ利用代金お支払い用のクレジットカード、またはオートチャージサービスの解約を行う一体型PASMOの利用約款等に基づき、クレジットカードの機能もあわせて解約される場合があります。
2. オートチャージサービスを解約した後、再度サービスを希望する場合には、㈱パスモに対して郵送による申し込みが必要となります。ただし、上記1. に該当し、解約となったクレジットカードを決済カードとしたオートチャージサービスの再設定はできません。

■一体型PASMOのカード分離に関する注意事項

1. オートチャージサービス機能付きの一体型PASMOのカード分離を行う場合、オートチャージサービスは解約となります。
2. カード分離を行うと、一体型PASMOの利用約款等に基づき、クレジットカードの機能もあわせて解約される場合があります。
3. カード分離を行った後、分離したPASMO機能とクレジットカード機能から一体型PASMOへの復元はできません。また、分離した一体型PASMOを決済カードとしたオートチャージサービスの再設定はできません。

**上記、内容に同意のうえ、ご希望の取扱いのいずれかに〇をつけ、以下の内容をご記入ください。**
**※個人情報は、PASMOカード内に登録された内容をご記入ください。**

| PASMOオートチャージサービスの解約 | | 一体型PASMOのカード分離 | |
|---|---|---|---|

**申請年月日（西暦）**　　年　　月　　日

オナマエ　※「オナマエ」には氏名（カタカナ・アルファベット等）をフルネーム・左詰めでご記入ください。濁点等は1文字とし、姓と名の間にスペースを入れてください。

生年月日（西暦）　　年　　月　　日

性別　男　女

電話番号　※携帯電話番号または電話番号を左詰めで記入してください。「－（ハイフン）」等は必要ありません。

カード番号　※「カード番号」欄には、PASMOカード裏面の白抜き英数字を記入してください。

PB　　－　　－　　－

※PASMOは（株）パスモの登録商標です。

下の欄には記入しないでください。

**確認に使用した公的証明書等**

□運転免許証
□旅券（パスポート）
□身体障害者手帳
□療育手帳（写真付）
□精神障害者保健福祉手帳（写真付）
□健康保険・国民健康保険・船員保険等の被保険者証
□在留カードまたは特別永住者証明書
□学生証・社員証（いずれも写真付）
□個人番号カード（マイナンバーカード）
□住民基本台帳カード（写真付）
□運転経歴証明書
□その他（　　）

| 取扱年月日 | | 取扱駅 | | 取扱者 | |
|---|---|---|---|---|---|

| 記事 | |
|---|---|